

## 平成29年度秋田県の精度管理評価（案）

## 【大腸がん】

## 1 市町村

## ①市町村チェックリストの遵守状況

秋田県の場合、A/B/C/D/E/F/Zの7段階評価をしたところ、国立がん研究センターが示す改善指導の対象基準「C」以下がほとんどである。

| 検診種別 | 実施<br>市町村数 | 評価分布(市町村数) |      |      |      |      |      |      |
|------|------------|------------|------|------|------|------|------|------|
|      |            | A          | B    | C    | D    | E    | F    | Z    |
| 集団検診 | 25         | 1(0)       | 3(2) | 8(4) | 9(7) | 3(8) | 1(4) | 0(0) |
| 個別検診 | 6          | 0(0)       | 0(0) | 0(0) | 1(0) | 1(2) | 4(4) | 0(0) |



平成29年度の秋田県  
が指導する対象は、  
【     】以下とする。

未実施項目(×)の数で評価。Aが×の数0、B1～7、C8～14、D15～21、E22～28、F29以上、Z無回答。

( )内は平成28年度実績

## ②精検受診率の評価について

国立がん研究センターが示す評価基準「精検受診率が70%未満である市町村」に対し、その原因と改善方法を報告するよう指導する。

## 2 検診機関

## ①検診機関チェックリストの遵守状況

秋田県の場合、A/B/C/D/Zの5段階評価をしたところ、国立がん研究センターが示す改善指導の評価基準「B」以下のみである。

| 検診種別 | 検診機関<br>数 | 評価分布(検診機関数) |      |      |      |      |
|------|-----------|-------------|------|------|------|------|
|      |           | A           | B    | C    | D    | Z    |
| 集団検診 | 8         | 0(0)        | 8(2) | 0(4) | 0(2) | 0(0) |
| 個別検診 | 2         | 0(0)        | 2(1) | 0(0) | 0(1) | 0(0) |



平成29年度の秋田県  
が指導する対象は、  
【     】以下とする。

未実施項目(×)の数で評価。Aが×の数0、B1～5、C6～10、D11以上、Z無回答。

( )内は平成28年度実績

## ②精検受診率の評価について

国立がん研究センターが示す評価基準「精検受診率が70%未満である検診機関」に対し、その原因を報告するよう指導するとともに、委託元市町村との連携した改善を依頼する。